

目標

究極の目標:気候変動枠組条約の究極的な目的の達成

中長期目標:世界全体の排出半減・日本の80%削減(2050年)、条件付き25%削減(2020年)*、2013年以降の地球温暖化対策・施策の検討

京都議定書第一約束期間:6%削減約束の確実な達成

主体別取組

国:

- ・地球温暖化対策の全体枠組みの形成と総合的实施
- ・国際枠組み構築や世界的な排出削減等に向けた国際貢献
- ・自らの事務・事業での排出削減・吸収等の率先実施 等

地方公共団体:

- ・自然的社会的条件に応じた総合的・計画的施策の策定・実施
- ・自らの事務・事業での排出削減・吸収等の率先実施
- ・地域における自主的な適応策の検討・実施 等

事業者:

- ・主体的・自主的・積極的な地球温暖化対策の実施
- ・技術開発・実証
- ・技術・製品等の国内外への普及による排出削減への貢献 等

国民:

- ・ライフスタイル・ワークスタイルの変革
- ・国民運動、地球温暖化対策活動への積極的参加 等

NGO・NPO、研究者・技術者、専門家等:

- ・地域住民等への情報提供・活動推進・普及啓発等
- ・科学的知見の更なる充実等

取組推進に向けた指標等

2013年以降の地球温暖化対策・施策の議論を進めた上で設定。現時点では以下のものを想定。
温室効果ガスの排出量・吸収量、国の機関の排出削減状況、中長期目標を定量的に掲げる地方公共団体実行計画の策定割合、冷媒として機器に充填されたHFCの法律に基づく回収状況、森林等の吸収源対策の進捗状況

重点的取組事項

①科学的知見の充実

国際的な科学的知見の構築への貢献、気候変動に係る監視・予測・影響評価・調査研究等

②持続可能な社会を目指した低炭素社会の姿の提示

③エネルギー起源CO₂の排出削減対策

省エネの推進、再エネの拡大、化石燃料のクリーン化・効率化、低炭素な地域づくりの推進、地方公共団体実行計画の策定推進と対策・施策等の実施、自立・分散型エネルギーシステムの構築、物流体系全体のグリーン化等

④エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスの排出削減対策

⑤森林等の吸収源対策、バイオマス資源等の活用

⑥国際的な地球温暖化対策への貢献

国際的枠組みへの構築等に向けた取組、京都メカニズムの推進・活用、コベネフィット・アプローチの推進・活用、二国間オフセット・クレジット制度の構築等

⑦短期的影響への適応策の推進と中長期的影響への適応能力向上を図るための検討

⑧横断的な対策・施策の検討・推進

税制のグリーン化、国内排出量取引制度 等

*現在ゼロベースで見直すこととされている。